入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年12月19日
支出負担行為担当官
静岡労働局総務部長　生方　　勝
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　22
1　競争に付する事項
⑴　品目分類番号　6
⑵　調達件名及び数量
件名：平成27年度静岡労働局におけるコピー用紙の調達（単価契約）
数量：仕様書による
⑶　調達案件の特質等　入札説明書及び仕様書による
⑷　契約期間　契約締結日から平成28年３月31日まで
⑸　納入場所　支出負担行為担当官の指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は、総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の販売」で「A」、「B」、または「C」の等級に格付けされている者であること。
⑷　労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納が無いこと。（直近２年間の労働保険料の未納が無いこと。ただし、労働保険への加入義務がある場合に限る。）
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実の記載をしていないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所及び入札説明書の交付場所
〒420―8639 静岡県静岡市葵区追手町９番50号　静岡労働局総務部総務課会計第一係　加藤　電話054―254―6393
⑵　入札説明書の交付　平成26年12月19日から平成27年２月10日まで【受付時間：午前８時30分～午後５時00分】土・日・祝日を除く
⑶　事前提出書類の提出期限　平成27年２月10日午後５時00分
⑷　入札書の受領期限　平成27年２月12日午後１時30分
⑸　開札の日時及び場所　平成27年２月12日午後１時35分　静岡市葵区追手町９番50号静岡地方合同庁舎地下１階静岡労働局地下会議室
4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システム（https://www.geps.go.jp/）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。
5　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内でかつ最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　その他　詳細は入札説明書による
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masaru Umukata, Director of the General Coordination Department, Shizuoka Labor Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured : 6
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : “Supply of copy paper in Shizuoka Labor Bureau in 2015” (A unit price contract)
⑷　Procurement period : From 1 April, 2015 through 31 March, 2016.
⑸　Delivery place : The place designated by the official in charge of disbursement of the procuring entity.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ①not come under the Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors or persons under curatorship or assistance that obtained permission for concluding a contract may apply for the procurement as an exception to the Article 70 ; ②not come under the Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③be a supplier rated A, B or C by the Ministry of Health, Labor and Welfare during the fiscal year 2013 through 2015, which is a common qualification for participating in public procurement tenders in Japan ; ④join the labor insurance program and not fail to pay any labor insurance premiums.
⑺　Deadline for the application : 1 : 30 P.M. 12 February, 2014
⑻　Bid date and location : 1 : 35 P.M. 12 February, 2014／Shizuoka combination Government building.
⑼　For further details concerning this tender, please refer to the public procurement handbook.
⑽　Contact information : Mariko Kato, Accounting section 1, General Coordination Department, Shizuoka Labor Bureau, 9―50 Otemachi, Aoi-ku, Shizuoka-city, Japan 420―8639. Tel. 054―254―6393

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年12月19日
支出負担行為担当官
福岡労働局総務部長　渡辺　輝生
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　40
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名及び数量
福岡労働局管下19官署（18施設）で使用する電気の供給
年間使用予定電力量　2,010,969kWh
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　使用期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日
⑸　需要場所　仕様書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各業者において設定する契約電力に対する単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとし、小数点以下を含むことができる。）を根拠とし、当局が提示する予定使用電力量の対価を入札金額とする。
なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。